

「だまされなくて、その話！
特殊詐欺の実態と予防策」



第六回通常総会記念講演会を開催しました。

那覇警察署 生活安全課 安全なまちづくり推進係長 具志堅 広喜警部補をお招きしました。

振込詐欺それ以外の特殊詐欺の三十二億円余に比べ十倍以上にのぼり被害金額は減少したものの被害件数は増加しているのが現状です、そのうち沖縄県内では昨年被害件数三十一件、三千五百八十万円今年に入っては那覇警察署管内だけでも二件で五千六百万円もの被害が発生しています、その手口を知る事が大事だという事で実際おこった内容をドラマ化したDVDを観ました、犯人はうまく動揺させ冷静な判断をにぶらせる為に作業を急がせる為、電話をかけてきている相手が本当に息子なのか？また、還付金詐欺なら本当に税務署や社会保険事務所なのか？冷静になって確認する事がとても大事だという事でした。投資詐欺も巧妙に投資先企業のアピールを何日かにわけて信用させる電話をかけてくるので電話を留守番電話しておくや録音機能がはたらく装置付のものにするなどの工夫も大事！と話され、不審な電話がかかってきたら誰かにもまず話す、家族で日頃から話しあっておく事、お金のことは一人で決めない、家族での合言葉や〇〇だけだと自分の名前を名乗ってから話すなどのルールを決めておくようにすると良いとの事でした。質問時間では実際にかかってきた不審な電話や架空請求、不審メールについてなどの話が会場から寄せられ身近におこりえる事を実感させられる有意義な講演会となりました。

青年部総会開催！



去る六月二十七日(火)、沖縄納税研修会館に於いて、来賓に北那覇税務署の池味政盛副署長、宮里健二個人課税第一部門統括官、宮城恵美子副会長、島袋輝子女性部長をお招きし部員多数出席のもと第六回青年部総会が開催され、知念部長より「部員の知識の向上と企業経営の発展に資すると共に、青年部活動を通じて、部員同士の信頼感、連帯感を構成し、組織の後継者としての心構えを持って、積極的に行動してまいります。」と挨拶を述べた後、議長を努め、

第一号議案 平成二十八年度事業報告及び決算承認の件

第二号議案 役員一部改選承認の件

第三号議案 平成二十九年事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

について審議し、全議案とも満場一致で承認可決されました。なお、役員一部改選において、新役員に新垣伝氏と照屋陽氏が就任いたしました。

又、本総会を最後に青年部を卒業される西平勝也氏と久保田和成氏に卒業記念品を知念部長より贈呈し、来賓を代表して池味副署長より祝辞を頂き、宮城副会長の激励のこたばで閉会となりました。

引き続き昼食懇親会が行なわれ、部員相互の交流を深め、和やかな雰囲気の中閉会となりました。

女性部総会・記念講演会開催！



「痛みなく歩く。走る。を作り出す
インソールで脱病院・脱薬へ」

六月八日(木) 沖縄ホテルにおいて(二社)北那覇青色申告会女性部の第六回定期総会を島袋部長外三十名の出席のもと開催されました。

上程された議案はすべて満場一致で可決され

同日、知念弘巳氏(無痛整体ふくろうのひだまり院長)による講演会が行われました。「足は、体の土台であり大変重要な役割を担っています。その足元がふらふらしている」と、当然身体全体がふらふら付いていると、どうも姿勢が歪み、膝痛、腰痛、偏頭痛などを引き起こし、いくら薬を飲んでも、整体に通つたところで、一時的に良くなるでも結局足元がしっかりしていないので根本的な解決には至らないのです。まずは、正確なサイズの靴を選ぶこと。

靴ひもをしっかりと締めること。これだけでもだいぶ変わります。

更に、自分の足に合わせて作ったインソールを装着することで、しっかりと足が地面をつかみ、体のゆがみを根本から矯正。トラブルの解決のみならず、未来の健康づくりに繋がります。

講演のなかで受講者の足を模り、その場でインソールを実演していただきました。会場では、その工程やインソール装着前と後の姿勢、歩き方の違いに身を乗り出して見入っており、その後の懇親会でも、講師を囲んで、質問や相談が相次ぎ、大変有意義な講演会となりました。

青色申告のメリットを知ろう！



去る四月七日(金)、五月十一日(木)に「新規青色説明会」が開催されました。この説明会は、新たに青色申告会に入会された方々を対象に、毎年開催されております。

この研修会では、数多くある青色申告の特典の中から、特に大きな特典である青色申告特別控除、青色事業専従者給与、純損失の繰り越しについて説明しました。中でも、青色申告特別控除、青色事業専従者給与は所得税だけでなく、住民税・国民健康保険税の軽減にもつながり、白色申告と比較し、大きな節税効果があることを説明しました。

また、青色申告を適用するために必要な記帳についても、領収書の保管の仕方や重要性等を説明し、その後、例題に沿って実際に帳簿付けを体験していただきました。

最後に、今後開催予定の研修会や、会員の福利厚生制度について説明し、青色申告会を積極的に活用して欲しいと呼び掛け、説明会を終了しました。

随時、個別相談会実施中！

相談ご希望の方は、お気軽に事務局までご連絡ください。



青色教室「第17期生」開講



(事業所得者 午前の部)



(不動産所得者 午後の部)

今年も、七ヶ月間を通し、十六回の講座で記帳から決算・申告までをマスターすることを目的とした研修会「青色教室」(第十七期)が五月二十五日(木)に沖縄納税研修会館三階研修室において開催されました。

第一回目は開講式が行われ、午前のコース(事業所得者)は新本乗義会長、午後のコース(不動産所得者)は新垣勉副会長より「青色申告特別控除六十五万を受けることは、節税だけでなく、今後の経営方針にもつながるので、七ヶ月間という長い期間ではあります、粘り強く最後まで受講してください」と挨拶を述べられました。その後、大城相談課長、宇栄原主任を講師として、青色申告の説明や、記帳の流れ、経費科目の分類などの説明を行いました。

最後に、研修期間中、日程が合わず参加出来なかった場合でも個別指導で対応しておりますので、是非、最後まで受講してくださいと呼び掛け、開講式を終了しました。

専従者給与でうまく節税!

青色申告をすると、税法上多くの特典が受けられますが、その中でも主な特典の一つであります「青色事業専従者給与」の研

修会が五月十七日(水)、(一社)北那覇青色申告会三階研修室に於いて「専従者給与の上手な取り方」と題し、会員多数参加の下、開催されました。

研修会では、専従者給与を活用している場合と活用していない場合の所得税・住民税及び国保税・介護保険料にどのくらいの節税効果があるのかを、例題を交えて説明がなされ、生計を一にしている一緒に働いている方がいれば、専従者給与を支払った方が有利になることを理解して頂きました。

次に、適正な給与額の決め方や、届出書の書き方、源泉徴収のやり方などの注意点をテキストに沿って説明を行いました。

専従者給与に関する相談も事務局にて随時受け付けておりますので、話を聞いてみたいという方はいつでもご連絡お待ちしております。



ブルーリターンA活用でらくらく記帳

日時

四月十三日(木)

【午前コース・事業者】

四月十四日(金)

【午前コース・事業者】

【午後コース・不動産】

五月十六日(火)

【午前コース・事業者】

六月十九日(月)

【午前コース・不動産】

【午後コース・事業者】



(一社)北那覇青色申告会三階研修室に於いて、会員の方々の事務負担の軽減と経営状況を正確に把握して頂くため、「所得税・住民税・国民健康保険税」の節税となる青色申告特別控除六十五万円適用の推進、更に、消費税申告の記帳やインターネットを利用した電子申告(イータックス)にも対応された、青色申告会が販売しているパソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」の講習会を事業者と不動産賃貸業の2つのコースに分けて毎月開催致しました。

講習会では、業種別に実務的な記帳の仕方について練習問題を用いて、パソコンに数字を入力するだけで関連する帳簿に振り分けられ、各種集計はソフトが自動的に計算し、減価償却の計算、青色申告決算書、所得税、消費税の申告書も簡単に作成できることを勉強して頂きました。

受講して頂いた会員の方々からは、今まで手書きで帳簿をまとめていたが、会計ソフトがここまで自動で集計してくれるとは思わなかったと大好評でした。

今後も所得税はもちろん消費税や電子申告にも対応している「ブルーリターンA」の講習会を定期的に実施しますので、青色申告特別控除六十五万円を適用したい方や楽にパソコンで帳簿をつけたい方は、ぜひ受講してみたい方が多いでしょう。

エクセル関数講座



去る六月二十一日(水)、浦添市産業振興センター「結の街」において、エクセル関数講座を「あつぷす」代表の久保田和成氏を講師にお招きし、(公社)北那覇法人会と共催で開催致しました。

普段からエクセルを利用していてさらに関数について詳しく知りたい、という方を対象に実施し、四百種類以上の関数の中から実務に役立つものを抜粋して頂き、練習

問題も交えながら説明して頂きました。講座終了後には、受講者の方からエクセルの関数の知識も増えましたが、それ以外にも便利な小技等も知ることができ、良かったですと大好評で関心の高い講座となりました。



人も、会社も、元気にしよう!

中退共の退職金制度

「中退共」は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 | 国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利 | 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 | 社外積立で管理が簡単
退職金試算額などもお知らせ。

○パートタイマーさんも加入できます。
○他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください | 中退共 | 検索 | <http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

ゴルフ100回記念



青色申告ゴルフ同好会は、会員の親睦交流を目的に平成十一年十月に結成され、今年度で十八年目を迎え、今回のコンペで一〇〇回目を数えました。

これを節目に四月二十七日(木) 沖縄カントリークラブに於いて青色申告ゴルフ同好会一〇〇回記念大会が総勢二十四名(六組)の参加の下開催されました。

表彰式は沖縄納税研修会館に場所を移し、役員を始め多くの方々から景品のご寄贈をいただき、懇親会も併わせて役員六十余名が参加し、盛会裡に終了することができました。

また、同好会新本会長は本日の大会をもって退任、後任として佐久間氏が新会長となった。

一〇〇回大会順位(ダブルレバ)

優勝	與那城史尚	OUT 44	IN 48	HD 92	CP 21.0	NET 71
準優勝	島元 辰夫	OUT 51	IN 47	HD 98	CP 25.7	NET 72.3
三位	仲間 正長	OUT 47	IN 51	HD 98	CP 25.7	NET 72.3

取りきり杯 優勝

長本良彦
OUT 46 IN 43 GROS 89

ダメダメ過重労働!



去る五月二十九日(月)、浦添市産業振興センター結の街に於いて、(公社)北那覇法人会共催により社会保険労務士の堀下和紀先生をお招きし、「労務管理」基礎講座が開催されました。

講座では、沖縄県内の事業所による労働基準関係法令違反により書類送検された事案概要を述べられ、現在問題視されている長時間労働についての違反事案が増えていることを踏まえ、過重労働の抑制として今後動きがある労働基準法改正(予定)を説明して頂きました。

その他、育児・介護休業法に関する改正等の説明があり、講座の締めくくりに、アンケート方式で、受講者それぞれに、アンケート方式で、受講者それぞれに、職場で起こっているトラブルや悩み事等を収集し、一つ一つ分かりやすくアドバイス頂き、大変有意義な講座となりました。

助成金活用セミナー



去る、六月十五日(木)浦添市産業振興センター・結の街に於いて、グツジョブ相談ステーション後援の下、社会保険労務士の大城貴子先生を講師にお迎えし、事業主向け雇用に関する助成金につ

いての研修会を開催いたしました。講座では、助成金の概要や留意点、また、申請までの手順や不正受給に関する事例等を、テキストに沿って分かりやすく説明して頂きました。

最後に、助成金受給のためのポイントとして、「出勤簿、賃金台帳、労働契約書など、どの助成金にも必要になるため、適正な労務管理を行う事、毎年変更の多い助成金なので取組む前に事前に確認し、タイミングを逃さない事。助成金は受給までにかかる時間がかかるため、資金繰りの対象にはせず、会社のボーナスとして考える事」などのアドバイスを頂き、大変関心の高い講座となりました。

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

かこい遺産分割でトラブルのない相続を！



去る五月十七日(水)、浦添市産業振興センター・結の街に於いて、顧問税理士の新垣隆顕先生をお招きし、「かこい遺産の遺しかた」をテーマに会員多数参加の下、(公社)北那覇法人会と共催で講座が開催されま

した。講座では、平成二十七年から実施された相続税の改正点も含めて、先ず相続税の概要についての説明があり、相続対策の実行にあたって最初に争族にならないように「遺産分割をどのようにするのか」を決め、次に納税対策、そして節税対策の順番で考えて頂きたい。相続対策の難易度は、「相続税がどの程度発生するのか」と「財産の内容」によって一人ひとり異なります。そこで、現金、預貯金、土地建物などの不動産、それぞれに考えられる具体的な対策について事例を交えてわかりやすく説明して頂きました。最後に「基本的には税金の負担を軽くするのはとても大事なことです。同時にトラブルのない相続を考えていきながら対策をとられて下さい。」と締めくくった。受講者の多くは、将来関わってくるであろう相続という問題に、真剣な表情で聞き入っており、大変関心の高い講座となりました。

事業を営む方への融資制度説明会



去る五月十六日(火)、沖縄県立博物館・美術館一階「美術館講座室」に於いて、沖縄振興開発金融公庫の担当職員を講師にお招きし、「事業を営む方への融資制度説明会」を(公社)北那覇法人会と共催で開催されました。今

回の講座は説明会と個別相談会の二部構成となっており、前半は融資制度の種類や、どの業種がどのような資金の融資を利用できるか等のご説明をしていただきました。後半では事前に個別相談の希望者を募り、直近の業況が確認できる資料をご準備いただき、沖縄振興開発金融公庫の担当者とマンツーマンでご相談をしていただきました。沖縄振興開発金融公庫では、中小・小規模事業者向けの融資制度を取り扱っているとのことですので、融資を受けたいとお考えの方はまずはご相談をしてみたいかがでしょうか。

初めての方でも安心！

経営状況の把握や融資の際にも役立つ個人事業者向けのパソコン会計ソフト「ブルーリターンA」会員の皆様には、事務局にて操作方法をサポートします(予約制)



国がつくった

安心 安全

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。



中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

県青連広場

沖縄県青色申告会連合会

第四十三回通常代議員総会開催される!

去る六月二十日(火)ホテルロイヤルオリオン「旭の間」に於いて、沖縄県青色申告会連合会第四十三回通常代議員総会が、来賓に、沖縄国税事務所・来間博一次長始め、幹部職員、沖縄税理士会・外間喜明副会長の臨席を賜り、各会の代議員参加のもと開催されました。

宜名真会長は、挨拶の中で『全国的に小規模事業者の廃業等に伴い会員数の減少が続いている中、本連合会は、(一社)全国青色申告会総連合の会員増強運動表彰部門において百五十以上の純増会が全国で六会、その内、那覇会、北那覇会、沖縄中部会の3会、更に、会計ソフト「ブルーリーターンA」の普及表彰部門においても、那覇会が表彰の予定ですとの報告がなされた。

更に、平成二十八年分の確定申告の指導は前年並みの実績を上げることができ、イータックス(電子申告)についても、協議派遣による税理士会の代理送信、税務当局のご指導ご協力により、前年と比べて著しい成果を上げることができました。

又、平成二十九年分の確定申告期より、青色申告決算書・確定申告書の事前送付が廃止される旨の周知・広報活動に取り組むと同時に、本年度も尚一層の会員増強運動・全青色共済普及運動の推進に、役職員のご理解とご協力をお願い申し上げます」と挨拶を述べた。

続いて、平成二十八年度事業報告、決算報告承認の件、平成二十九年年度事業計画(案)、予算(案)承認の件については満場一致で承認可決されました。

来賓祝辞では、来間沖縄国税事務所次長、外間沖縄税理士会副会長より、祝辞を頂き代議員総会を終了しました。引き続き、多数のご来賓のご臨席を頂き、(一社)沖縄県法人会連合会大城勇夫会長の乾杯のご挨拶で懇親会が開かれ和やかな雰囲気での懇談となりました。



(一社) 沖縄県法人会連合会 会長 大城 勇夫氏
 沖縄税理士会 副会長 外間 喜明氏
 沖縄国税事務所 次長 来間 博一氏
 沖縄県青色申告会連合会 会長 宜名真 正勝

沖縄県青色申告会連合会女性部総会

第二十一回代議員総会



議員総会が六月二十日(火)ホテルロイヤルオリオンにおいて、代議員十二名出席のもと開催されました。上程されたすべての議案は満場一致で承認可決され、沖縄国税事務所桃原仁個人課税課長、沖縄県青色申告会連合会 宜名真正勝会長より暖かいお言葉を頂き、総会を終了致しました。

総会終了後、「改正税法について」の研究修会を沖縄国税事務所平良秀樹個人課税課記帳指導専門官より行われた。

平成三十年から見直される配偶者特別控除や、平成三十一年十月から実施される消費税の軽減税率等の説明がありました。また今年度より医療費控除の特例として創設されたセルフメディケーション(自主服薬)税制についてふれ、「この税制は、自発的な健康管理や疾病予防を促進するために一定の取組「健康診断や予防接種など」を行う者がOTC医薬品の購入をし、その年中の支払金額合計が一万二千元以上「上限八万八千円」について所得控除が適用できます。OTC医薬品は厚生労働省のホームページに掲載されている他、一部の製品については医薬品のパッケージに掲載されていますのでご確認ください。」と話されました。受講者はメモしたり、質問したりと講師の話に熱心に聞き入り研修を終えました。

沖縄県青色申告会連合会青年部総会

去る六月二十三日(金)一般



去る六月二十三日(金)一般社団法人北那覇青色申告会研修室において、沖縄県青色申告会連合会青年部第十三回通常代議員総会が開催されました。

高宮城部長は「先日、全青色青年部総会にて全国の青年部と交流し、改めて仲間作りの大切さを強く感じました。十一月に研究会と参加したい。各会青年部との情報交換と交流の場を提供しながら、仲間づくりをしましょう。また、青年部未結成会に創設を働きかけ、青年部運営の充実、部員増強、税制改正運動など、所期の目的が達成されますよう、ここに集う部員が一致団結して頑張ってくださいと思いますので、ご協力をお願いします。」とあいさつを述べたあとと議事に入り、

- 第一号議案 平成二十八年度 事業報告の件
 - 第二号議案 平成二十八年度 決算承認の件
 - 第三号議案 平成二十九年年度 事業計画(案)承認の件
 - 第四号議案 平成二十九年年度 収支予算(案)承認の件
- について審議し、全議案とも満場一致で承認可決された。
- 代議員総会終了後、別会場にて懇親会を開き、高宮城部長の開宴のあいさつで祝宴となり、部員相互の交流や意見交換を行い、和やかな雰囲気の中、閉宴となりました。